

生徒の皆さん

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う緊急支援について

本校では、休校の間もオンライン授業の配信により、授業への影響を最小限とするべく努力してきましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、休校期間が長くなり不安な日々を過ごされていたと思います。また、長い自粛生活は、社会に大きな影響を及ぼし、経済面でも深刻な痛手を受けています。保護者の皆様においても、少なからず被害が生じているのではないかと危惧しています。

そこで、このたび新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴い、経済的に困窮しているご家庭への支援策として、独自の奨学制度である武庫川学院奨学制度を拡充します。この奨学金は給付型であり、返還の必要はありません。また、審査については、経済的理由のみで支給を決定いたします。詳細につきましては、別紙要項を参照してください。要項に該当すると思われるご家庭につきましては、できるだけ早く願い出てください。この制度により保護者や生徒の皆様のご不安を少しでも和らげることができればと思います。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月2日

武庫川女子大学附属中学校・高等学校 校長 藤森陽子

武庫川学院奨学（新型コロナウイルス感染症対応）要項

- 1 目 的 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて、家計が急変した方への支援を実施するため、本学独自の奨学制度である武庫川学院奨学制度を拡充します。この奨学金は給付型であり、返還の必要はありません。
- 2 支給対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、下記①～⑤の状況となり、授業料の支弁が困難になったと認められる者。
 - ① 新型コロナウイルスに感染し、生計維持者の一方または両方が死亡した場合。
 - ② 新型コロナウイルスに感染または感染の疑いにより、生計維持者の一方または両方の就労が困難となり給与の補償がない場合。
 - ③ 生計維持者の一方または両方が失職した場合。（新型コロナウイルスの影響に係るものに限る）
 - ④ 新型コロナウイルス感染症に係る影響による収入減少があった者等を支給対象として、国及び地方公共団体等が実施する公的支援を受給、または公的融資・貸付・保証を受けた場合。（審査があるものに限る）
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入額が影響を受ける前より、1/2以下に減少した場合。ただし、直近1か月分の収入額を1.2倍した額が、給与所得者の場合は841万円以下（給与所得者以外は355万円以下）であること。
- 3 奨学金の給付額 武庫川学院奨学規程に定める額と同額とします。

中学校	136,800円
高等学校	146,880円
- 4 申込方法 奨学生願書（様式1）に、下記必要書類を添えて、担任または事務室に提出してください。随時受け付けますが、令和2年6月30日までに提出をお願いします。
- 5 必要書類 支給対象①～⑤に対応した下記の書類。
 - ① 戸籍謄本（抄本）または住民票（死亡日記載）の写し
 - ② 医師の診断書または病気休職等の証明書
 - ③ 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し
 - ④ 支給決定書等の写し
 - ⑤ 授業料の支弁が困難になった理由を記した申告書（様式任意）及び減少前の給与証明等1か月分並びに減少後の給与証明等1か月分願書の内容により、その他の書類提出を求める場合があります。
- 6 支給決定 予算の範囲内で、上記要件を満たす者について、随時決定し、支給します。
- 7 その他 ・他の奨学金の支給を受けていても、申込みすることができます。
・学費等の滞納が生じている場合は、相殺することがあります。

武庫川学院奨学生(新型コロナウイルス感染症対応)願書

令和 年 月 日

武庫川学院長
大河原 量 殿

武庫川学院奨学生としてご採用いただきたくお願いいたします。

※ 中学校 第 学年 組 番
高等学校

(ふりがな)

生徒氏名
(生年月日 年 月 日)

保護者氏名 印

現住所

〒()

Tel ()-()-()

家 族

続柄

氏 名

年齢

職 業

勤 務 先

父

母

(本人を除き
同居および
同一戸籍内
の者)

本人の
履 歴

年

月

立

小学校卒業

年

月

立

中学校卒業

新型コロナウイルス感
染症に係る影響を受け
た家計の状況

- (注) 1 出願の際は、要項に定められた必要書類を添付してください。
2 ※印のところは、該当のものを○で囲んでください。
3 記入内容によっては、追加の書類の提出が必要となる場合があります。